

令和元年度 第1回 高知市障害者計画等推進協議会

日時：令和元年10月16日（水）18時30分～20時30分

場所：総合あんしんセンター 3階 大会議室

司会者 ただいまから、令和元年度第1回高知市障害者計画等推進協議会を開催いたします。本日は皆様ご多用中のところ協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、障がい福祉課の大中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして、高知市健康福祉部長の村岡よりご挨拶を申し上げます。

村岡部長 皆さんこんばんは。健康福祉部長の村岡でございます。令和元年度、最初の推進協議会ということですが委員の皆さまには大変お忙しい中、またお仕事でお疲れの中お集まり頂きましてありがとうございます。また、今年から3年間新しい任期ということで18名の委員の中で、10名の方が新たに新任の委員さんということで、ご就任いただいています。また引き続き8名の方には継続いただきまして、それぞれ引き受けて頂いてありがとうございます。これからも3年間どうかよろしくお願いいたします。

この推進協議会は計画の策定とそれから進捗管理、そしてそれぞれのサービスの進め方ということで進めておりますけれども、計画の策定をして今年度は進捗管理を進めていくということで大変重要な役割を担っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。特に障害の計画ということで本市でも色んな計画に取り組んでおり、様々な協議会があるのですがこの協議会ほど難しい協議会はないなというのが率直な感想でございます。特に障害といっても身体・知的・精神という大きな三障害と言われる区分であったり、また最近では発達障害の問題、また親亡きあとの問題であったりとか、医療的ケア児の問題、また強度行動障害の方の支援の問題など、さまざまな複雑なテーマというのが求められておりますし、また障害の手帳の有無にかかわらず難病の問題であったり、発達障害の問題であったりということで、障害のある方々の様々なニーズにどう対応していくのかというのが大変重要な課題になっているという風に感じています。一方では国の予算であったり、制度の限界という事もありますので、全ての方々に思い通りの支援やサービスをしていくのが非常に難しい環境ではありますが、その中で障害のある方々に対するどのような適切な支援が出来ていくのかということでそれぞれ専門的な立場からのご意見を頂戴したいと思っております。また、前回の計画の策定時点からいわゆる私たちの事を私たち抜きで決めないでということも言われていますが、障害のある当事者の方にも委員としてご参

加いただくという事としています。ただ、それぞれ先程言いましたように障害の種別や内容も多様化しておりますので、それぞれの専門的な立場だけではなく全ての障害のある方々のサービスをどのように向上していくのかという広い視点でさまざまな角度からご意見を頂戴出来ればと考えておりますので、これから3年間どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はこれまでの計画に基づきます進捗状況について重点施策を主にご報告させていただきますので忌憚のないご意見を頂戴いたしますようお願いをして、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

司会 続きますして各委員の皆様についてご紹介をさせていただきます。今年度は委員の交代がございまして、新たに10名の方が委員となりました。また8名の方が前回に引き続き委員をお引き受け頂いております。委員の皆様の名簿につきましてはお手元の令和元年度第1回高知市障害者計画等推進協議会資料1ページに掲載しております。ここで今回初めてご出席の委員の皆様もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いしたいと思ひます。委員の皆様にはそれぞれの立場から2分程度で一言ご挨拶をいただけたらと思ひます。本日名簿6番目の澁谷文香様。それから8番目の竹島和賀子様につきましては、本日ご欠席の連絡を承っております。あと名簿の7番目の竹岡委員の方がまだ到着してない状況となっております。それでは一言ずつご挨拶を頂きたいと思ひます。それでは、名簿の順に石元様からお願いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

石元委員 こんばんは。NPO 法人ワークスみらい高知発達障害者就労支援センター高知MIRAIZ とすごい長い名前で施設長をしています、石元といいます。通常MIRAIZというふうにあの所属は言わせてもらっています。発達障害者の方たちの居場所と相談という形で、高知市の地活の地域活動支援センターのⅡ型で活動させてもらっています。就労支援センターということで、働いている人達の応援もしますし、働く手前の応援もしますし、診断をまだ受けられていない方の応援もしている非常にグリーゾーンを含めた発達の集まる場所となっております。その中から出て来た問題点というのはいくつかあるんですけどこれは計画の中で、もしそういうところが活かせるようであればいいなあと思っています。よろしくお願ひします。

宇川委員 失礼します。高知大学教育学部附属特別支援学校で教員をやっております、宇川浩之と申します。よろしくお願ひいたします。前々回の協議会に参加させていただきましてまた、お世話になる事になりました。あと今回の委員の名簿を見させていただきますと学校で色々活動しておりますけど、とてもお世話になってい

る方々が沢山いらっしゃるって心強いところがありますが、またよろしくお願ひいたします。今年度私は、高等部3年生の担任をしております。今まさに進路として社会に出ていこうとしている生徒さんと一緒に学習活動しています。生徒さんは、知的障害のある生徒さんですけど、生徒さんの本人の、サポート、支援、大事なんですけど、それと家庭ご家族の方の支援とか生活環境、本人の生活環境が凄く今大事なものを抱えている生徒さんも増えてきている状況です。今回の協議会を進めていくなかで、うちの学齢期から外へ出ていく、社会に出ていく生徒さんに対しての家庭のこと、またその先の生活を踏まえて色々考えて意見が出来ていけたらいいのかなと思っております。いろいろ至らないところが沢山ありますけれどもよろしくお願ひします。

小川委員 社会福祉法人てくとこ会の中にあります自立訓練施設の方で働いております小川泰子といいます。平成3年から今までお仕事をさせてもらってますけれども前半の方は病院、精神科病院のソーシャルワーカー、相談員をしておりまして、後半は地域の方の自立訓練施設だったりとかグループホームだったりとか、障害の方の地域支援の方でお仕事をさせてもらっています。一つの事をあまり深く極めたような時期がないので広く浅く色々なことをつまんで今までお仕事をさせてもらってますけれども、その中でもうちちょっと病院の方と地域の方で立場も違いながら、色々な面で色々な方面から業者さんだったり患者さんとかとお付き合いさせてもらって、色々考えさせられる事もあったりしますので、そういうことをまたこちらの協議会の中でもそういう視点を持ってお話とか伺ったりとか勉強させて頂いたりとか、あのお話しをさせて頂いたりとか出来ればいいと思っています。どうぞよろしくお願ひします。

小嶋委員 公募委員の小嶋友乃と言います。私は今、一般就労で働いているんですけども、学生時代は特別支援学校に12年間通って、一般来るまでには4年間就労継続支援A型事業所で働いていました。私がちょうど委員活動に携わらせていただいている間に4年間A型就労から一般就労へきて今3年目を迎えています。その中で家族の介護から離れる事も増えたり、将来的な事を考えれば一人暮らしを考えていたり、自分も支援者でありながら支援がなくては生きていけないものですので、そういった未来の部分を皆さんにお伝え出来ればいいなと思っています。至らない点もあるかと思いますが宜しくお願ひいたします。

河内委員 失礼いたします。高知県立大学の社会福祉学部の河内と申します。委員としては初めてになります。学識経験者という立場でありながら、初めてなので、皆様に色々教えて頂きながらになると思います。足を引っ張らない様に一生懸命努め

たいと思っておりますのでまた宜しく願いいたします。

田所委員 皆さんこんばんは。高知市民生委員児童協議会連合会大津地区の会長をしています田所と言います。宜しく願いしたいと思えます。僕からは民生委員、大津地区の民生委員会長としての立場で一応参加させて頂く、今度新しくなった委員になっています。僕たちも色々、こう勉強会みたいな形で聴覚障害者さんの団体さんとかそういう疾患、障害のあつたりのある方と勉強会をやった事はありますけど、委員として参加するのは初めてです。また色々勉強をさしてもらいたいと思えます。まあ民生委員の活動としても障害者を含めて、今認知症とか老人問題で色々地域の問題点も含めて、それも含めて、地域の障害者も含めて考えていきたいと思えますのでまた宜しく願いしたいと思えます。

中西委員 皆さんこんばんは。10番の高知社会福祉協議会事務局長の中西でございます。私今回は何年か前に一度参加させて頂きましたけれども、初めてという立場で今日は参加させて頂きたいなと思っております。社会福祉協議会という組織というのは地域福祉を推進する中核団体という事で地域の住民さんを主体として民生委員さんであつたり地区社協であつたり地域の各種団体といったそういった方々、それから市とも一体となつて地域福祉を推進する団体という事でその一環としまして障害福祉の分野で言いますと、旭の障害者福祉センターでやっております社会参加促進事業であつたりとか、B型のきずなの事業、それから南部のデイサービスであつたりとか障害のヘルプ事業、それから特定相談とか高知市の障害者相談支援センター北部もしています。そういった制度福祉、それから委託事業、そういったような事を主にやっておりますけれども、それと障害とは直接関係のない所で言いますと、今、地域福祉コーディネーターに力をいれていますけれども、そういった事とか、あと生活困窮の方でやっぱりどうしても障害をもつた方からの相談が結構多く相談があつております。えー、まあそういった多く相談がありますのでそういった事を社協として相談を受けた時に、まあ私たちだけで障害の相談を解決できるといったようなものではありませんので、障害者当事者の方についてはそういう専門機関につないでといった事で連携、協働しながら、またそのご家族であつたりとかいったような方についても同じようにしながら、それから相談を受けた方そういった方も孤立をしないように寄り添いながら、一緒に解決をしていこうという様な動きをしております。そういった動きというのは、障害だけでなく高齢や児童でも同じような位置づけだつたと思えます。そういった事もあつまして今第二期の地域福祉活動計画、そこについてはこういった分野ごとの計画の上位概念といったような事で活動させて頂いておる所でございます。市社協としてはそういった地域での皆さん

方の暮らし、そういった事を権利を持って大事にしながら進めていきたいという風に考えておりますので、そういった発言が出来ればという風に思っております。どうぞ宜しくお願いします。

中森委員 はい、皆さんお疲れ様です。名簿でいくと11番になります、社会福祉法人高知小鳩会の中森といいます。私の方は今、4月から高知市の委託業務という事で高知市障害者相談センター西部の方で相談支援専門員をさせて頂いております。私らの相談支援専門員という立場からこの会に今回あの初めて委員として入らせて頂きましたので、色々勉強させて頂きたいなと思っているのですが、私が相談支援を始めたのはもう12、3年ぐらい前になるのですが、その頃からいくとかなり高知市の社会資源は充実したなという風に実感としては思っています。ただその一方で、やはり多様なニーズに全て対応出来ているかと言えば決してそうではないなと。最近よくある相談が災害時の時の相談ですね。今回の台風19号で非常に甚大な被害を受けている、またお亡くなりになった方たちもいる、そういった事も今日実はそういった事がタイムリーにきましてですね、例えば南海大地震が来た時に、うちの子は障害があって、避難所行ってもじっとして過ごせない、そういった場合はどうするんだよ。とかいう相談がね、結構寄せられてきたりします。そういった事もそれぞれの委員の皆さんのご意見を伺いながらですね、私も一緒に勉強させて頂き、そして相談支援専門員という立場で今後、障害者の方とどう向き合っていくのか一緒に議論させて頂けたらなと思っておりますのでどうぞ宜しくお願いいたします。

中屋委員 高知市身体障害者連合会の中屋と申します。座って失礼しますね。私あのまあ多分この中では一番ずっとここに座っているんじゃないかと思うんで、大体12とか13年とか座っている感じなんです、ふと今日あの名簿を見せてもらって最近感じる事は、13年前に僕が初めてここに座った時はほぼ当事者団体と行政の方、あるいは福祉の専門の方と、何て言うんですかね、チームだったんですよね。今日ずっと見てたら、補助する、支援にあたる方々が半数以上いてくれるっていう、ちょっとこう当事者にとっては心強いメンバーになったのかなっていうのと、それだけ障害施策がまあ一歩ずつでも充実してきたのかなっていう風に改めて感じます。最近ちょっと嬉しい事って言ったらおかしいですけど、あのちょっと場違いな事になるかもしれないので、最近テレビのコマーシャルでも障害をうたった、まあ特にアスリートの方が多いんですけど、どんどん出る様になりました。あんな事おそらく12年前にはありえなかった事なので、そこはすごく社会として少しずつ認知されてきたのかなっていうのをつくづく感じるこの頃です。ただあの私事で申し訳ないんですが、去年僕半年ぐらい入院しました。ず

っと60年近く生きてきて多分三次障害っていうのか高齢障害っていうのかよく分かりませんが、僕一回30代の時に二次障害っていうことで首の手術をしまして、でその予後っていう感じでもう一回今年やったというか去年そういう事になりました。で、いざやってみて今まで使ってきたその相談だとかサービスだとかってここに座っている以上は詳しいはずなんですけど、いざサービスを使う、どんなサービスがあるかと言われると、軽く聞かれても一番詳しいはずの私がよく分からないっていうところ、たまに出てくるんですね。僕等が分からないんだから、やっぱり一般レベルで生活されている障害者の方はもっと分からないと言うところで、もう少し啓発が大切かなと改めて感じるところがありました。まあそんなことでこういう計画が、広く市民の方に、分かって頂くような議論ができたらなと言うふうに思います。よろしくをお願いします。

西岡委員 こんばんは。番号で言うと13番の西岡と申します。私本人はですね、看護師の資格を有してまして、これまで、実績としては精神科看護の方を主に専門でさせて頂いている歴史がございます。今現在日本精神科看護協会の、常務理事の方も勤めさせて頂いています。そういうバックグラウンドがあって、去年からこの高知ハビリテーリングセンターのセンター長の方を拝任させて頂いております。高知ハビリテーリングセンター、リが付かずハビリテ言う所で、皆さんお名前は周知して頂いてると思うんですけども、9つの事業を今展開しております。障害児から始まり障害者あと、高知県唯一ですね機能訓練という訓練事業が出来るのは、高知ハビリテーリングセンターの入所です。そういった所で通過型って言うことを大きくうたってこの10年間やって来てるんですけども、果たしてそれが本当に成果として表れてるのかどうかって言う今10年一昔を遡って、うちの機能を見直している段階です。ですから高知県高知市における障害者の皆様にとって、どんなサービスが適応出来るのかということは今模索してる段階なので、うちで出来る、社福で出来る限りのことを高知市内の方とタイアップやっていきたいなと思っていますので助言する事が出来るかどうか判りませんが、出来るだけ皆様のご意見とか、お知恵を頂きながら、今後の支援の方に繋げていきたいと思っています。どうかよろしくお願いいたします。

松尾委員 松尾美絵と申します。高知市精神障害者家族連合会の会長を務めております。家族会ではありますけれども、当事者さんも一緒になって家族会を進めております。月に一回は定例会を持ち、また会員以外の方にも、当事者と家族が一緒になって心のおき場所を、探していきましようと言う事で、どなたでも来て下さいと言うふうに、門戸を開いて色々家族の悩み等々を、聞きながらまた家族同士アドバイスをしながら、会を進めております。当事者も家族も一緒になって交流を深

め、時には遊び、時には研修会等々を持ちながら、当事者と家族それぞれ思うところの違いもあつたりしますけれども、お互いそれぞれ思うところを会の中で、出し合いながら進めております。よろしくお願いいたします。

松岡委員 皆さんこんばんは。公募委員の松岡健一です。今回初めてです。よろしくお願いいたします。職場がですね就労継続支援B型事業所で生活支援として勤務させてもらっております、勤務しているんですが、私自身も、当事者です。ですので色々な障害者の方々と関わらせて頂く中で、自分自身も成長させてもらっているのかなっていう風に感じています。ですから今の現状ふまえてこの機会に、こういう会に参加させて頂いて自分の意見を出せる場所あれば、出ささせて頂いて、今からの仕事にですね、活かして頂きたいという風に思っています。それともう1つ、地域移行地域定着事業の、ピアサポーターとして活動させて頂いております。そういう中でもですねこの資料の中ちょっと読ませて頂いたら、地域移行定着という項目ありますので、ここでもまた自分なりの今までちょっとやらして頂いたことを話して頂ければなという風に思っております。よろしくお願いいたします。

松本委員 名簿では16番の高知障害者就業・生活支援センターシャインの松本です。このセンターが平成16年に旭町で開所、今現在は大原町に移って活動しております。このシャインが開所した時は圧倒的な知的障害者の相談者が非常に多かった。しかし今は8割から9割は、在宅障害者。福祉サービスの受容を抵抗感のある人、こういった在宅障害者の人が非常に増えてきていおります。しかし、その人たちは引きこもっているかって言えば引きこもっている人もおるけれども、皆仕事探したりあるいは自分で、ハローワーク行ったりそういった人たち、そこから、私どもの所に紹介があつて来るというそういう人たちが、圧倒的に多くなりました。その人たちは訓練全くしていないので、就職はするけれども短期間で離職をしていく。そういった人たちが非常に多いかなという風に思っております。今後も福祉サービスを利用するB型とか、就労移行、これに非常に抵抗感のある発達障害や精神障害の人、混合型、知的障害の中にも、そこに行くのに非常に抵抗感のある、そういった人たちが8割ぐらい増えてきております。今後高知市においても、こういった人たち無職の在宅障害者の人たちの支援も一つの課題になるかな。そして、中山間の人たちは卒業すると同時に高知市に流れてくるんですよ、高知市から都会へ行く、だから非常に高知県は一極集中型って言うんですかね、これが恐らく増えてくるんじゃないかなと。そして高知市から県外の方にこれもこれからの課題になると思ひながら、仕事しております。以上です。

山崎委員 皆さんこんばんは。番号で言うと17番でございます。県庁高知県障害保健支援

課の山崎と申します。障害保健支援課につきましては、元々障害保健福祉課ということで、ありました課がですね昨年4月に二つに分かれまして出来た新しい課でございます。ですので、名前の方が馴染みが薄いと思ひまして、よく間違えられるところがございますが、この機会に是非覚えて頂ければと思ひておりますので、よろしくお願ひします。当課の方はですね業務といたしましては自殺対策ですとか、依存症対策なども含めました、より精神保健に関する事ですとか障害のある方の、就労支援に関する事を所管しておるといふことで、こちらの方、障害のある方の就労支援といふことで、呼んでいただけて居るといふ風に思ひておるところでございます。就労に関しましては、企業等におきまして障害のある方の雇用について進めていくために、障害のある方についての働いていく上での色々な知っておいていただきたいことがございますので、そういったことのご理解を求めたり、あるいは訓練事業といふのがございまして、そういった訓練を受けていただいて、そのままそちらの企業の方で雇用していただくような形で、障害のある方にとつても雇用主にとつてもお互いその適性なども見ながら働いていけるような制度もございまして、そういったことの利用等もお勧めをしておるところでございます。あと、最近ですと多様な働き方といふことで、ひとつは農福連携といふことで、農業の現場では障害のある方に働いていただくような取組でございまして、あと、在宅の障害のある方がICTなどを活用しまして、在宅の方で働くことができるテレワークといふような働き方等を進めておるところでございます。また最近、ひきこもりの対策につきましても、当課の方で進めさせていただいておるといふところがございます。私も実は昨年4月こちらの課に来るまでは、あまりこの福祉といふところに直接繋がりがないう勤務生活を送つておりました、皆様方に比べますとなかなかまだまだ新参者に近い状況でございますが、少しでも力になればと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

山本委員　こんばんは。最後の昭和会の山本です。あの、所属の方が児童発達支援センターしんほんまちになっておりますけれども、私の方は発達障害のある児童支援は基より、住み慣れた町に暮らす知的障害のある方の日中活動の支援、それから障害者支援施設で入所をしながら生活を営む知的障害のある方、さらには65歳が本来もあるんですけれども、高齢期を迎えた知的障害のある方の支援観点をもつて、意見出しができればいいかなといふように思つてます。よろしくお願ひします。

司会者　皆様どうもありがとうございました。名簿の7番目の高知市手をつなぐ育成会副会長の竹岡京子様でございますが、先ほど急用により欠席とのご連絡があり

ましたので、ご報告をさせていただきます。続きまして本日出席をしております高知市の職員の紹介をさせていただきたいと思いますが、時間の関係上、私の方から課長以上の職員の紹介をさせていただきます。健康福祉部長、村岡晃でございます。

村岡部長 どうぞよろしくお願いいたします。

司会者 健康推進担当理事保健所長、豊田誠でございます。

豊田所長 どうぞよろしくお願いいたします。

司会者 健康福祉部副部長、田中弘訓でございます。

田中副部長 どうぞよろしくお願いいたします。

司会者 福祉事務所長、中村仰でございます。

中村所長 どうぞよろしくお願いいたします。

司会者 こども未来部部長、山川瑞代でございます。

山川部長 よろしくよろしくお願いいたします。

司会者 こども未来部副部長、山崎英隆でございます。

山崎副部長 よろしくよろしくお願いいたします。

司会者 障がい福祉課長、上田和久でございます。

上田課長 お世話になります。お願いします。

司会者 健康増進課長、池内章でございます。

池内課長 よろしく申し上げます。

司会者 保育幼稚園課長、中村一歩でございます。

中村課長 よろしくお願ひいたします。

司会者 子ども育成課長、長尾浩二でございます。

長尾課長 よろしくお願ひします。

司会者 子育て給付課長、宮本福一でございます。

宮本課長 よろしくお願ひします。

司会者 教育研究所長、近森夏彦でございます。

近森所長 近森です。よろしくお願ひします。

司会者 健康福祉総務課長、大北新でございます。

大北課長 大北です。よろしくお願ひいたします。

司会者 職員の紹介は以上でございます。続きまして本日使用いたします、資料の確認をさせていただきます。まず事前にお送りをさせていただいております、令和元年度第1回高知市障害者計画等推進協議会次第。続いて、令和元年度第1回高知市障害者計画等推進協議会資料。続いて資料1、高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、A3サイズの資料になります。あと、本日追加でお配りをさせていただいております、ほおっちょけん相談窓口の黄色いチラシ、全部で5枚をホッチキス止めした資料となります。あと、高知市障がい福祉課の方で発行いたしております、今年度の障害福祉のしおりの方をお配りいたしておりますので、またお持ち帰りいただいでご覧いただけたらと思います。お手元に資料がない方はいらっしやいませんでしょうか。それでは、ここで今回の推進協議会の開催趣旨を説明させていただきます。令和元年度第1回高知市障害者計画等推進協議会資料の2ページをご覧ください。今回の推進協議会は高知市障害者計画、高知市障害福祉計画及び高知市障害児福祉計画の推進にあたり、高知市障害者計画等推進協議会条例第2条の項目のうち第2号の障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画に基づく諸施策の進捗状況に関すること、第6号のその他、障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進に関することの規定に基づく協議をしていただくために開催をするものです。事前にお配りしました資料1、

A3 の資料ですけれども、これが計画の重点施策の具体的な実行計画と、それに対する実績や取組、計画の数値目標に対する実績を掲載をいたしております。この実行計画に基づきまして、目標の実現に向かって取り組んでいるところでございますが、本日は時間の関係上、この A3 版の資料につきましては、添付のみとさせていただきます。重点施策につきましては、内容を絞った形でご報告をさせていただきますと思います。また、この推進協議会は情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成する関係上、ご発言の際にはまずお名前をおっしゃっていただき、その後にご発言をお願いいたします。それでは新しい任期の最初の会となりますので、会長と副会長の選出に入らせていただきたいと思っております。会長、副会長は高知市障害者計画等推進協議会条例第 5 条の規定により、委員の互選によるものとされております。どなたかご意見がございましたら、よろしくをお願いいたします。山本委員お願いします。

山本委員 昭代会山本です。これは会長、副会長両方推薦する感じですかまいませんか。私の方からは会長に附属特別支援学校の宇川先生、それから副会長に県立大学社会福祉学部の河内先生を推薦いたします。

司会者 ありがとうございます。ただ今会長は宇川委員、副会長は河内委員というご意見がございまして、いかがでしょうか。皆様、拍手をもってご承認いただけたらと思っております。

委員一同 (拍手)

司会者 はい、ありがとうございます。それでは、宇川委員、河内委員に会長、副会長としてご就任をよろしくお願ひしたいと思っております。それでは、宇川委員、河内委員、会長席、副会長席への移動の方をお願ひいたします。それではここからは、宇川会長に進行をお願ひして議事に入りたいと思っております。宇川会長よろしくお願ひいたします。

宇川会長 失礼します。この度、会長という、たくさんのお世話になっている方の前でつたないところもありながら、進めさせていただきますので、ご協力をいただけたらと思っております。よろしくお願ひします。あと、多分色々な立場でお越し頂いている委員の方々だと思っておりますので、一つの意見にまとめるという所はなかなか難しいところが多々あると思っております。なので、色々本当にこの協議会の中でご意見出して頂いて、その意見を市の方にお伝えさせて頂いて作成をお願ひしていくという形の流れの方がよろしいんじゃないかなと思っておりますので、一生懸命頑張り

ますので、ぜひよろしくお願いいたします。副会長。

河内副会長 はい。失礼いたします。座ったままですいません。ご推薦ご承認ありがとうございます。謹んで受けさせていただきます。一生懸命頑張ります。よろしくお願いいたします。

宇川委員 はい。それでは、早速本日の議事の方に進んでいきたいと思います。本日の協議会、次第の方をご覧ください。本日はまず、一つ目の報告事項として高知市障害者計画、障害福祉計画、重点施策等の進捗状況について4点発表がございます。その後、協議事項そして進捗状況、説明を受けた後、意見を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。では早速、報告事項の方に進んでいこうと思います。まず一番目の重点施策1、相談支援体制の構築について担当の方、よろしくお願いいたします。

黒岩係長 皆さん、こんばんは。障がい福祉課基幹相談支援担当黒岩と申します。私の方からは重点施策1から3をまず報告させていただきます。それでは、事前発送の協議会資料6ページの方をお開き下さい。座って説明をさせていただきます。私の方からまず重点施策1、新たな相談支援体制の構築についてですが、ここでは基幹相談支援センターの設置が主な報告事項となります。それまでの本市の相談支援体制は、市内4カ所に東西南北の障害者相談センターを委託し障害がある方の身近な相談窓口を設置してきました。また、市内37の指定相談支援事業所は障害福祉サービス等を利用する方の利用支援計画、いわゆるケアプランを作成する業務を行ってきました。それまでの相談支援体制の課題といたしましては、相談支援専門員が、解決が困難な事例への対応に難渋している。事業所の多くは少数職場であり、スキルが蓄積しづらい点などが挙げられており、これらの課題に対し相談支援の中核である基幹相談支援センターの設置を計画に決めました。基幹相談支援センターは多くの機能が期待されているところですが、今市は自立支援協議会の中で協議をし、優先的に取り組む機能を整理のうえ、基幹相談支援センター実行計画を策定、本年4月に障がい福祉課内にセンターを開設いたしました。続いて7ページをお願いいたします。先程申し上げた基幹相談支援センターの3か年の実行計画の抜粋です。3つの重点項目を設定し、項目ごとに具体的な取組内容を位置づけております。例えば、重点①の②に階層別研修とありますが、ここでは相談支援専門員で構成する相談支援検討会というのをもともと立ち上げていたんですけども、その相談支援検討会の中で資質向上のための研修会を基幹相談支援センターの職員とともに企画運営をしております。今年度につきましては、新任者向けの研修ですとか、全体を対象とした勉強会を実施し

ているところです。また、重点②の③他分野、多職種との連携とありますけど、ここでは障害者福祉の分野だけではなく、子ども子育て、高齢者福祉、生活困窮者支援、防災対策等、他分野、横断的な連携を意識した取組も強化し始めているところです。

続きまして8ページをお願いいたします。基幹相談支援センターには、保健師や精神保健福祉士などの専門職を配置し、先程申し上げた基幹相談支援センター実行計画に基づき相談支援機関をサポートしたり、また一緒に勉強したり、また地域ネットワークの構築などを他機関と連携しながら今後も取り組んで参りたいと思っています。本日報告いたしました、この新たな相談支援体制につきましては、今後自立支援協議会に実績等を報告し、委員から評価・提言をいただきながらより良い相談支援体制を構築できるよう引き続き取り組んで参ります。

続きまして9ページをお願いします。重点施策2生活支援サービスの充実について報告します。障害のある方の地域生活において、各サービスの基盤整備と質の向上、また有機的な連携が必要なのは言うまでもありません。厚生労働省からは地域における居住支援として、地域生活支援拠点を市町村に置いて第5期障害福祉計画期間中に1カ所以上整備することが求められています。この地域生活支援拠点を考えるうえで、障害者の重度化・高齢化等を見据え、求められる機能として5つの機能が掲げられています。こういった背景も踏まえまして、本市では自立支援協議会において5つの機能別に現状及び課題について協議を行ってきました。拠点と言いますと、様々な機能を有する施設、何か箱ものができるというイメージをお持ちになるかもしれませんが、地域内で各サービスを繋げることで点を線や面にしていく機能を補っていく、面的整備という整備手法もあります。本市はその面的整備を実施していく方針としております。その中でも、緊急時の受入対応、そのための短期入所が特に必要が高いものとし、事業所ヒアリングや新規事業所開設への働きかけなどを実施してきましたが、まだ十分とは言えず、さらに関係機関の協力が必要な状況です。先程申し上げた相談支援体制でありますとか、障害児の放課後等デイサービスなど、徐々に充実してきたものもありますが、一方で医療的ケアを有する方、強度行動障害をお持ちの方に対するサービスであるとか、住まいを提供するグループホームなど、すぐに確保が困難な部分もございます。この地域支援拠点は現在の計画期間中の整備が認められていますが、例えばここですれば整備完了というものでもございません。継続して地域のニーズを把握し生活支援サービス充実に繋がるよう協議と関係機関への働きかけを取り組んでまいります。

続きまして10ページ重点施策3適性に応じた就労と職場定着への支援について報告します。就労支援に関しましては関係機関の方々と構成する就労検討会というのをもともと立ち上げておりまして、協議しながら進めてきた経緯がござ

います。その取組は大きく分類して就労支援事業所に対するものと企業等関係機関との連携の取組みに分けられます。まず、就労支援事業につきましては現在約 1100 名の方々が利用しているサービスでございます。現在までは事業所職員に対する研修などを実施してまいりましたが、その研修への参加が一部の事業所に限られていた色々な状況がありましたので、この度全事業所を対象に人数把握のためのアンケートを今行っているところでございます。そのアンケートの結果からは、課題といたしまして障害者のご本人の身だしなみとか職業意欲そのものの低いといった生活面の課題がある、また事業所が一方で収益を増加していくことが挙げられているんですけどもそういった事業への課題、またそれらを支えていく職員の育成といったところが課題だということが見えてまいりました。来月 11 月にはこの結果報告と事業所の意見交換の場を予定しております。その次の段階としては課題解決に向けた事業企画を立案して事業所支援に繋がるよう取組を進めてまいりたいと思っております。また企業等の連携につきましては関係機関との意見交換、連携会議等への出席が主な活動内容となっております。先ほど山崎委員からもありました通り、近年では農業と福祉をつなぐ農福連携といった取組が注目されています。本市でも今年度、研究会というものが発足したんですが農業関係者や就労支援事業所、市役所の関係機関で検討が始まったところです。また企業におきましても障害者雇用説明会や勉強会が開催されておりますし、県主催のセミナー等へ本市も出席しているところです。これらに取り組みながら障害のある方の適性に応じた就労と職場定着へつながるよう引き続き取組を進めてまいります。私からの重点施策 1 から 3 の報告は以上です。ありがとうございました。

宇川会長 ありがとうございました。質疑応答につきましてはこの後の重点施策 4 のお話をいただいてからまとめて行いたいと思います。よろしく願いいたします。それでは続きまして重点施策 4、就労前の支援策の充実並びに学校教育の支援策の充実についてよろしく願いいたします。

石川管理主幹 失礼します。こども未来部、保育幼稚園課の石川と申します。就学前の支援の充実ということで本市の教育、保育施設における特別支援保育の状況および取組について報告させていただきます。座って失礼します。

お手元の資料 11 ページから資料をもとに報告をさせていただきます。高知市の特別支援保育は昭和 48 年から障害児保育として始まりました。統合保育という形態で障害の種別にかかわらず集団保育が可能な障害のある子供を周りの子供達と日々のふれあいを通してお互いに育ち合うことを目指して取り組みが始まり現在に至っています。では資料の 12 ページをご覧ください。各保育施

設には表記の配置基準により配置された特別支援児童が入所をしています。手帳の級ごとに担当保育士の配置数が違います。どのような配置に分かれているか簡単にご説明いたします。4つの配置に分かれています。まずA配置というのは配置基準として特別児童扶養手当1級、身体障害者手帳1、2級、療育手帳A1、A2を持たれている場合で担当保育士が1配置となります。1対1で支援するという事です。次にB配置というのは特別支援児童扶養手当2級、身体障害者手帳3、4級、療育手帳B1を持たれている場合で担当保育士が0.5配置、これは場面による支援ということで2対1で支援するという事になります。次にC配置というのは先ほど説明しましたA及びBに相当する児童に手帳がなくても必要に応じて担当保育士が1または0.5、配置されております。このAからCまでの配置はクラスの担任と連携しながら児童の支援を行うという考え方のもとクラスに配置されています。そしてこの配置された保育士名を高知市では特別支援担当保育士としています。この表の下にありますD配置というのは対象児は不特定で保護者の同意は不要としております。配置はないのですが、場面により支援を必要とする児童も増えています。子供理解と、そしてその背景で不安を抱えている保護者の理解を大切に、寄り添う視点を大事にした保育を進めていくという事の重要性から園全体を支援していく職員として、特別支援加配保育士という位置づけで、これは園に配置しています。

では、次に13ページをご覧ください。こちらは特別支援担当保育士等の配置対象児童数のグラフです。実線は特別支援児童数、破線は特別支援担当保育士数を表しています。令和元年度9月1日現在では特別支援対象児童は181名、そして特別支援担当保育士等は158名、特別支援加配保育士は69名となっています。平成28年度は特別支援児童も特別支援担当保育士も数が多い事がグラフに表れています。平成30年度には特別支援の充実を目指して、先ほど説明しましたが、配置基準の見直しと特別支援加配保育士の制度をスタートしました。平成30年度からのグラフを見ると特別支援担当保育士が減っている様に見えますが、特別支援加配保育士を配置し、担当と加配を含めた保育士数が令和元年度はこの表の上に丸で囲んでおりますが227名となっており、過去最も多い支援保育士数となり現在手厚い支援体制の中取り組んでいる所です。では14ページをご覧ください。職員の資質向上という所です。高知市では特別支援に関する研修を大きく3つに分けて実施しています。一つ目に教育・保育施設の全職員を対象とする特別支援保育研修会。内容は障害に対する基礎的な知識を学び、園全体で子供や保護者に寄り添った支援について学ぶ。講師としては知的・肢体不自由等の特別支援学校の先生や教育研究所、元保育園長先生等をお願いさせて頂いています。二つ目に先程配置の説明をしましたが、A・B・C配置児童の特別支援担当保育士対象の研修会です。内容は特別支援拠点園、3園あるのですが、ここでの公開

保育見学と、障害種別にあわせた講師との実践交流と、助言等を頂き学びあう 4 回 1 コースとして実施しております。講師としては、知的、肢体不自由等の特別支援学校の先生、教育研究所の先生等に依頼し連携しながら、研修を進めています。三つ目に園全体で支援をしていく為に、園に配置されている、特別支援加配保育士対象の研修会です。内容としては公開保育見学を 7 月に一回、園全体での連携のあり方について学びあう、実践交流等を 3 回 1 コースとして、実施しております。講師としては、元保育園長や特別支援関係教諭の方に依頼し共に学び合う形式で実施しております。どの研修においても、子供と保護者理解、そして園の職員全体で支援を考え合う職員体制の大切さを重要視し、内容に取り入れて進めています。管理者、クラス担任、フリー保育士、特別支援担当加配保育士、そして保育施設には看護師、調理員、役務員等の方もいらっしゃいます。それぞれの職種が、特別支援に対する理解を深め、保育をしていくことが、共に過ごしている周りの子供たちに広がり、そしてそれが仲間作りにも繋がっていきます。子供も職員も共に育つ大切な場所が保育施設にあると考え、高知市の各保育施設で取り組んでいます。では 15 ページをご覧ください。研修と平行して特別支援巡回相談を実施しています。こちらのページの右の方にありますが、平成 29 年度までは、主に配置判定のために各園に巡回相談をしていました。判定を主な目的としているため、配置有無の情報共有に留まる事が多い現状がありました。一人一人の発達に応じた支援をするためには、この配置判定の巡回訪問だけではなく、集団の中の子供をよく見て心を寄せて一緒に考える、特別支援についての巡回相談訪問体制が必要と考え、昨年平成 30 年度からは従来の配置判定の巡回訪問にプラスして、年に 2 回特別支援巡回相談としての訪問を、実施しています。巡回先は、全認可保育施設と、特別支援児童が在籍する認定こども園等に訪問しています。巡回している職員は元園長や、特別支援教育にあたってきた教諭、養護教諭です。各園の管理者の特別支援に対する理解と、園全体で支援していく考え方の重要性を訪問時に伝えていくことを大切にしています。訪問を重ねていく中で管理者や、職員の悩みに触れ、共に考え合いそれぞれの子供たちの捉え方も、知らせていくことで次の巡回相談の訪問時には、取組の変化や児童の成長も見られています。引き続き共に育ちあう保育施設として、取り組んで行けるように、現状に合わせた研修と共に巡回相談も平行して実施をしていきたいと考えています。また関係機関と連携し、子供、保護者、保育者等の切れ目の無い支援に取り組んでいきます。以上で報告を終わります。

宇川会長 すいません、続いての報告ですが、前のスクリーンの方を使つての報告とさせて頂きますのでもうしばらくお待ちください。

萩森班長 すいません失礼します。高知市教育研究所特別支援教育班の萩森と申します。先ほどの保育幼稚園課の、保育園とか幼稚園の子供たちが、今度小学校とかに繋がっていくっていう所を踏まえて、学校教育の方にバトンタッチされますので、そちらについてまた、重点施策の方で説明をさせていただきます。座って失礼します。保育園、幼稚園等で先程ありました、子供たちに特別に保育士が付いているという事で、表現としては特別支援担当保育士という風な形で、言われていたと思います。その子供たちその先生たちが付いている子供たちが年長になった時に、ちょうど年度初めに担当している子供たちが、小学校に行く時とか特別支援学校の小学部に行く時に、どの様に引き継いだらいいのかっていう所を、まず研修会で学習をしていくように、担当でさせていただきます。その時に使う言葉として個別移行支援計画、この資料につきましても、合わせて18ページを見て頂けたらと思います。18ページの資料を見ながら、前のスクリーンを見ていただけたらと思いますが、左側の方がフェイスシートといわれる一人一人の子供に対する情報ですね。これが小学校に行けば、個別の教育支援計画に変わってきます。例えば知能検査の数字であったり、どんな所に関わっているかとか放課後とか、どんな形に支援されてるかっていう所の部分の教育支援計画に変わってきます。右側がその子供が保育園、幼稚園生活でどのような所に課題があり、どのような手立てをしていけばっていう所の部分で、いきますとそういったものを、小学校等へ引き継ぐ、小学部等へ引き継ぐというところが重要なところになりますので、それが12月、1月にこのデータを作って頂き、2月、3月に就学先の学校への引き継ぎを行っていく。その引き継ぎ会を充実していく。そしてこの個別移行支援計画を、どの様に作成していくかって所も凄く大きな課題になってきます。これを作成して6年目になりますが、就学相談で200人を超える子供たち、園児を小学校や特別支援学校小学部に引き継ぐ時に、これを使いながら引き継ぎをさせて頂いております。先程から言ってますけども個別の移行支援計画、つまり保育園や幼稚園の就学前のお子さんを、今度は学校という場に繋ぐ時のこの個別の移行支援計画を作成し、そして学校生活では、先ほど言いました個別の教育支援計画とか、個別の指導計画というふうにして一人一人の子供に作成し、そして保護者と共に参画をしていただき、共に作り上げていくっていう風な形で進んでおります。これが就学時の充実という所の部分に当てはまっていく部分になってきます。その子供たちが今度は、例えば小学校等へ入学をしたと、小学校とか、中学校とかには特別支援学校コーディネーターっていうわかりやすく言えば、その学校の特別支援教育に対する、窓口であったり中心になる方がいます。その人たちの年間参加。その内容としては、コーディネーターとしてのコーディネート役割、福祉や医療そして保護者や学校が、共に一人一人に対してどのような支援がとか、いまどの様な課題があるか、それについてどうコーディ

ネットしていくかっていう役割です。それから夏季休業中を使いながら例えばコーディネーターしていく中で専門性をきちんと付けていこうと、そして例えば保護者対応としてどのように対応していけばいいのか、かなりこのニーズも高まってきております。医療や福祉の方々が、外部から来て頂き、そして学校教育と一緒にどのような支援が可能かっていうこの部分の、関わり方っていう所が今求められております。そして初任者それか若年教員、また管理職とそれから学校の研修等で、特別支援教育に関する研修会というのは実施されておりますし、そのニーズはずっと高まっております。そういった校内支援体制の充実についても取り組まさせてもらっております。それから今よく出ていますが通常の学級における特別支援教育の充実という事も、重要な施策の一つになっております。昨年度、通常の学級つまり、小学校、中学校義務教育学校で教育相談のあった件数が約 240、その内容としては、やっぱり知能検査、発達の偏りを見たいとか、それか保護者の相談、それから行動観察等でのアドバイス、学校の教室の環境整理、そういったもののニーズの部分で、特別支援教育班が各学校に出向いて行っております。その中で先程の移行支援計画も含めて、個別の教育支援計画や指導計画はやっぱり作成をしていく一人一人の子供に、入学してから卒業するまで、きちんとファイルに起こし、その作成率は、特別支援学校、特別支援学級では 100%ですけれども、通常の学級における発達障害等の診断判断がある児童生徒の作成率については、小学校がかなり伸びてきており 96%、中学校等では 77%っていう所で、この小学校、中学校での作成率 100%というところを目標に今取り組んでおりますし、先ほどありましたけれど教育相談をしたお子さんについては、個別の教育支援計画や、個別の指導計画を作成して頂き引き継いで行っていただくっていう事が、今学校と共に取り組んでおります。そして最後になりますけれども、今度は特別な配慮が必要な子供が在籍している特別支援学級の充実について、先ほどは通常の学級や校内支援体制、今度は特別支援学級です。特別支援学級は、本年度高知市内の小中義務教育学校の 197 学級あります。その 90%を知的、そして自閉症・情緒の特別支援学級が占めております。その特別支援学級につきましては、スーパーバイザーを 2 名昨年度配置、本年度は 3 名というような形になっておりますが、各学校で定期訪問、全ての学校に訪問させていただき、そして特別支援学級担任として、まだ経験の浅い担任等への指導とか、一緒に受業を取り組んで行くっていうようなフォローをさせてもらいながらの、重点訪問、また学校長の要請によって、ちょっと今苦戦しているとか、こういうアドバイスが欲しいというところには、訪問指導にも入らせて頂いております。このように知的障害、自閉症・情緒の特別支援学級においての、サポート、子供の授業の進め方っていうことについて、スーパーバイズをさせて頂いているっていう風などこの取組がございます。大きく分けてこの 4 つにつ

いて特別支援教育班、学校教育の部分ではさせて頂いております。以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

宇川会長 はい、どうもありがとうございました。進捗状況の報告という事で、4点の重点施策について説明・報告して頂きました。今の計画は平成30年から来年度へ、3年間の2年目ちょうど真ん中を行っている所だと思います。この計画作っていくうえで、前回の推進協議会で報告させて頂いて計画を立てています。その途中経過を今報告していただきました。ここから質疑応答というところに入っていきたいと思います。今発表された、重点施策の進捗状況について質問、ご意見ありましたらお願いしていきたくと思いますが、多分初めてこの会に参加して頂いた委員の方もたくさんいらっしゃると思います。そもそもこの施策ってどんなのみたいな、質問、ご意見でも構いませんので積極的にご意見いただけたらと思います。先ほど市の方からお話ありましたけども、発言の前には所属とお名前を仰ってからお願いいたします。そしたら今から質疑応答の方、始めさせて頂きます。何かこの4点についての、またその他ありましたらお願いいたします。

松岡委員 公募委員の松岡です。初めてですのでこんな質問していいのか分からないのですが、質問させていただきます。現在、地域精神障害の方向で地域移行、地域定着の事業に少しピアサポーターとして関わっているんですけども、確かに病院から退院する時の地域移行、それから退院してからの地域定着、っていう形ですごく良い事業だと思いますけれども、逆にですね、先ほどの自己紹介にもお話ありました、在宅、まだ家から出ることが出来ない、そういう方たちに対しての、サポートの形っていうのは、保健所の方では少しやってらっしゃるみたいなんですけども、事業所の方に対しての活動できるっていう形未だにないのでしょうか。それが一点と、あとグループホームについて、今現在少しグループホーム自体が足りない感じがしているんですけども、その点はどうなんでしょう、今から先、増えていくとか、先々の事何か少し見通しみたいなものがあれば、お聞きしたいと思いますが。

宇川会長 そしたらよろしくお願いします。

黒岩係長 障がい福祉課黒岩です。質問ありがとうございました。まず事業所における障害当事者の雇用状況については、全部聞き取りをしているわけではございませんが、恐らく松岡委員の所を始め、少数に留まっております。後は職員の雇用状況をどう考えるか、法人様のご意向が、強いかとは思いますが、例えばですね、あのご意見を頂いて、障害当事者が職員として働くメリットとかですね、いうところを

教えて頂きまして、そういったことを事業所に、選択肢の一つとしてあるよと、いうことは私どもも出来ようとは思いますが、ぜひプラス部分を教えて頂きたいと思いました。またグループホームの整備状況につきましては、非常に需要の高いサービスという風に認識をしていますが、これも法人様の指定申請という行為が無ければなかなか意図的に高知市で増やすのは、難しいサービスと感じているところです。ただ、今年度におきましては、間もなく1か所指定予定のところもございますし、あと来年の3月には定員規模の大きい事業をやりたいという構想を聞かせて頂いております。このグループホームにつきましても主たる対象の精神、知的、身体といったところのどこにされるかによって計画的に整備できるのが一番望ましいですけれど、法人様のお考えもありますので聞き取りながらまた高知市からはこのサービスが足りないよという情報発信をしながら整備をしているところでございます。グループホームは微増は毎年しているんですけど、高知市内で事業所をグループホーム指定しますと近接自治体からその事業所にくるようなケースもありまして、そうすると高知市民自体が入居出来るわけではないのですけれど、そういった事が障害福祉の業界ではありまして、なかなか高知市だけの判断で足りんとか増やすというのは難しい場合もあります。以上です。

宇川会長 はいありがとうございます。この件でいかがでしょうかね。小川委員さんどうですかちょっと、てくところさんグループホームとかあると思うんですが。

小川委員 小川です。てくところ会の方でもグループホームを4ユニット、29名を受け入れています。いざ私もグループホームの担当させてもらってたんですけども、相談はそんなに多くは感じなかったです。というのは、そもそもグループホームは空いてないだろうなって事で相談はなかったのか、それともそうでもなかったのかっていうのは、ちょっと分からないんですけど、私が1年半ぐらい、2～3年前に在籍していた時にはあの全体で10件あったかどうか位で、不足しているという風には言われているし聞こえてくるんですけども、それ程相談は多くはなかったのはどうなのかなと思ったりしたところです。うちは自立訓練施設もあるので、そちらから移行する場合も多いのでそういうところはちょっと相談される相談外だったのかもしれない。グループホームで思ったのは本当に利用が必要な人がどれだけいるだろうかというのは思っているところです。制度的には期限なくずっと居住の場として暮らせる場としてある制度なんですけれどそれがあるところによって本来、力をつけて地域で単身生活なり地元に戻ったりとかいうような力が本当はあって、つけることができ移行していくことが望ましいのかなと思っただけなんですけれど、そこはなかなかご本人の意識付

けというのがありますでしょうし、法人の考え方もあるでしょうし、そういう意味でいうと本当にグループホームが必要な人っていうのが利用出来ていない現状があるのかなあと。そこに対するあの運営側への意識付けというのが必要なのかなと。あと、その病院であったり地域で暮らせる方であったりとかが相談があった時に、とりあえず長期の入院の方なんか心配なところがあると思うので、とりあえず施設というような考え方もやっぱりあるので、私が仕事をしていた時にあったりしたので、そういうところも僅かなんでしょうけれども、あると思う。それこそ病院から地域に移行していく中で必要選別というのと、そうでなければ施設でなくてもどれだけ力があるのかっていうのをきちっとアセスメントする場があったりというのが必要なのかなと思ったりするところです。

宇川会長 はいすみません。急にお声かけさせてもらってありがとうございました。

松尾委員 松尾です。精神障害という立場からいくつか教えて下さい。先程、地域移行の話が出ました。この制度が始まってから何年かになります。高知市でどれだけの人が病院から地域へ移行しているのか、その人数を把握しているのであれば教えて頂きたいです。さらに地域へ移った場合、一人で暮らしているのがどのくらいの割合で、家庭へ戻る割合、グループホーム等社会資源を活用する場合とその割合が分かれば教えて下さい。最後に地域へ戻った時に精神障害者に対するサポート体制がどのようになっているのか、特に一人で暮らすというような場合には薬をきちんと自己管理出来ているとか、あるいは定期的な見守りがどこまでなされているのかというような具体的な事についても教えて下さい。

宇川委員 はい、えーとご担当のどなたでしょうか。

小原補佐 健康増進課の小原です。まず一つ目の地域移行の件数ですけれども、地域移行支援というサービスを利用した方の人数という事で、実際の退院した方の数ではないですけれども、その数で今すぐ分かるものは平成30年度で精神障害のある方の分が14件です。それ以前の平成26年度とか27年度、28年度が2件というような実績でしたので、それからいうと随分増えているのではないかと思います。地域移行されて、一人で暮らしている方とかグループホームへ行った方については今すぐ手元には資料がありませんので、お答えは難しいですが、一人暮らしでアパートへ退院して行かれたという方もおいでるのはおいでます。最後のサポート体制についてですけれども、精神障害がある方は通院をしながら暮らされているという方が多いと思いますので、訪問看護を利用したりそれから保健所が訪問しているような場合もありますし、ヘルパーなどのサービスを利用

されている方達もおいでだと思います。退院されてすぐの時は地域定着のサービスもありますので松岡委員さんもピアサポーターとして訪問して下さったりっていうこともあったかと思います。以上です。

宇川会長 はいありがとうございます。松尾さんよろしいでしょうか。

小川委員 たびたびすいません。地域移行の制度を使って退院された方は、てくとこ瀬戸の近くにも何人か一人暮らしをされていて、既存の公的なサービスの中ではあるんですけど、訪問看護だったりヘルパーさんだったりとかっていうものを利用する他に、うちの施設の中に地域活動支援センターっていうところに登録していただいて、そこから訪問させてもらったりとか日常の生活の相談をどんなものっていうのは特にその方に依拠してなんですけれども、お話伺ったりとか一緒に買い物したりだったりとかそういうな事をしていきますし、夕食をうちの施設の方に食べにきてもらうっていうサービスもあったりするのでそれも毎日使って、夕食だけですけど1人でちょっと寂しいし、栄養の課題面もあるのでということを利用してっていう方が地域移行の事業所の方の勧めもあって、来てご飯食べて帰られるというような事もされています。そんなサービスも使っています。

松尾委員 ありがとうございます。サポートの中身、よく分かりました。一つだけ質問をしたいのですが、この訪問看護と、あるいは食事等と色々なその中身をきちんと継続してやる体制になっていますでしょうか。私、上手く説明できないのですが、見守り支援っていう事がとても大切だと思うのです。この見守りっていう色々な意味合いで含めた、先ほどおっしゃられた見守りを含めてなんかこう継続的にずっと続いていくような体制なのか、その時々の方の当事者さんの状態に依拠してというふうな事が多いのか、そこの辺りはどうでしょう。

宇川会長 それは、小川委員さんへの質問ですかね。はい、お願いします。

小川委員 ご本人さんがどのようにお考えなのかっていうのは一番大事にしていく事になると思うのですが、支援をされている方とご本人さんとがよく話をされて、利用したくなければ無理にサービスを押し付けるっていう事はなかなか出来ないし、夕食サービスがあるからおいでよっていう事で引っ張ってくるわけにはいかないのでお声かけはもちろんしていくのですが、それはもうご本人さんのご希望とそのときの状況にあわせておそらく決まっていく事なのかなと思いますが、支援者の方がそのときの状況に応じて変わっていく場合もあるのでしょうか。

ども、遠目に支援者の人から支援者の人への引継ぎはきちんと行うようにして、とにかく遠目にでも近目にでも見守っていく体制っていうのが必要な方であれば、見守っていかせてもらうような体制を作っています。そのようにしていきます。

宇川会長 はい。ありがとうございます。それでは他のご意見、ご質問なにかございますか。

石元委員 はい。

宇川会長 はい。石元委員お願いします。

石元委員 通常学級における特別支援教育の充実という、21 ページのところの最後の方に、通常学級における発達障害等の診断、判断がある児童生徒就学率は小学校で 96%、中学校で 77%っていう事で報告もらっているのですが、実は私もある中学校の学校委員をして居るのですが、なかなか中学生で知的障害、知的の遅れがない発達障害の人たちを進学させるっていう事と、その生活を学級運営というか学校の中でいろんな行事とか交流させていくところに人員配置が結構難しかったり、個別支援の所は非常に多岐にも渡るので苦勞しているっていう報告を私、実際現場でお話を伺ったのですがやっぱり中学校で約 77%っていうのが、何か制作できない作成できない問題点があるのではないかなと思うのですがそれはどういうところだと思いますか。

萩森班長 はい。教育研究所の萩森です。石元委員さん言われたように、小学校から中学校になったら作成率がバンと落ちていると考えられていると思います。実はこれずっと調べたってわけではないけれどもその聞く、それからいろんな現場に行くにあたって、小学校の時に作っていたのが中学校に入ったら保護者も含めてもういいだろうというようなところとか、あとは小学校の時に情緒学級、自閉症・情緒学級の方に入っていたお子さんが中学校を機に通常の高校入試もあるから不利になるっていうふうな、そういうのはないのですけれども、そういう噂とかで、通常の学級に戻った時に教育支援計画とか指導計画を作成させていただきっていうのを保護者等が拒否する場合っていうのは、実は小学校より中学校の方が多くなっていて、あと本人も含めて難しい思春期も出てきたりする部分もあって、そこはやっぱり嫌だとかっていう風なところがやっぱり多くなっているのは現実で、小学校からずっと中学校へ同じように情緒学級引き継いでとか、これが不利益にならないっていうような説明をきちんと保護者の方が理解していただけているところがぜひ中学校でもそういったものを含めて、特

に定期テスト等でなかなか成績に表れにくかったりとかそれと石元委員さんが言われました、学校行事とか後、こだわりとか人との関わりっていうのがすごく難しい時期に中学校来るにあたって、その作成についての拒否感っていうのが出てきやすかったりするっていうのは学校現場から聞いておりますし、その同意が得られなかったというのがかなり作成率の低下にはつながっていますけれども、それが不利益にならずにその子どもにとって、例えば高校入試を含めてその次のステップに行く時にはきちんと合格した後に丁寧に引き継ぎますという事を高校側もまとめてきていますし、中学校もより丁寧には説明しているのですけれども、どうしても保護者等のネットワークの中でとかそれから過去にそうだったといえ、そういうところを嫌がったりとかそういう目で見られるのが保護者の中で抵抗感があるっていう部分が、ステージが変わった時に出てきやすいついていうのは正直あつたりします。ごめんなさい。答えになっているかどうかわかりませんが、そういったところが難しい時期には来ているなという感想はあります。

宇川会長 ありがとうございます。

石元委員 確かに保護者の方が、不利益になるっていう考えをお持ちの方はおいでだと思いますし、重要な時期でこの時期にしっかり自分が特に不利ではなくって、ハンディではなくってできる事があるとかいうところへ着目することができたり、周りからも学習の仕方も含めて社会へ出る前のすごく重要な時期ですよ、多感な時期でそれをフォローすぐするものが学校しかなかったら非常に弱いのではないかというふうに私は思っています。その一つとして福祉のサービスはどうなのかっていうと、なかなか放課後等児童デイに発達障害の子たちが通っているっていう現状があまりなくて、知的の遅れのない途中で分かった人たち、ちょっと困難になった人たちがなかなか行けないとか、他に行ける場所が無かったりするのちょっと学校にも行けなくなるとかいう、ここですごく分岐点のあるところなので、大切に関わっていけるものがあつたらいいなという風に私は思っています。今年の夏、高校の先生たちと高校の校長先生たちとお話しした時も発達障害の人たちは特別支援学校に行けないので一般の学生と混ぜてしまうと。その中で非常に難しい問題がいくつも出てくると。その難しい問題を学校で解決するのか、それ以外の所からも支援をもらえるのかっていう所で結構難しい課題をお持ちの校長先生たちのお話を伺う事があつたのですが、やっぱり発達障害って色々言われていますけど、そこをスルーしてきて社会出るときにつまずき、就職してつまずき、大学を卒業してつまずきっていう、そこつまずかないためにもこの中学高校時代、小学校からその時代にもう少し何かこう

手だてではないだろうかという風を感じる次第です。何か出来てないじゃないかっていうよりも、出来る事があるのではないかっていうような事を考える事がありますのでまた何か出来たらいいなという風に思っています。ありがとうございました。

宇川会長 はい、ありがとうございます。そしたら質疑応答の引き続き山本委員お願いします。

山本委員 昭和会の山本です。先ほどのその高知市教育研究所の萩森班長、それから石元委員のお話を伺っていて、今年国の方でトライアングルプロジェクトが立ち上がって、でそれがその家庭とそれから教育と福祉の連携という事が全部に出てきたと。今までもその教育と福祉の連携というのはすごく耳にはしてきてきたんですけども、むしろ何かそっちはそっちみたいな雰囲気もなきにしもあらず、ここで改めてその家庭、それから教育、福祉の連携をつかさどる地域連携推進マネージャーというのが打ち出されて、2つを軸に教育特支、それからもう一つは保護者の支援というその2つの軸を持ってやりぬく所、これが市町村に配置する方向性やったと思いますけど。多分この辺がいよいよこの地域推進、連携推進マネージャーが、これがこのテーブルをちゃんと設置していく、特にやっと出来たのではないかなって思って、誰がやるのっていう所、多分これこのマネージャーが行っていくのかなっていう風にすごく期待しています。これはその平成30年から32年のこの3年間に高知市の計画の中にももちろん含まれてなかったのですが、でもこの進捗の中でやはりこういう構築を目指していくっていうのは非常に大事な事ではないかなという風には思っています。お二人のそのご報告と意見を聞きながら改めて感じた所です。以上です。

宇川会長 はい、ありがとうございます。

萩森班長 ご意見ですよね、質問というよりは。ありがとうございました。トライアングルプロジェクトの2、3言われたように、最近言われた部分でして、高知市立の学校長の校長会でもそれについてやはり教育の中に福祉とか医療が入ってくるというのがそれほどまだ浅い歴史っていうのもありますので、そういった所で先ほどちょっと説明させて頂きましたが、医療や福祉とその学校や保護者をつなぐ時に学校教育の中にある、先ほども言いましたコーディネーターがそういう引き継ぐ役割としておりますので、研修会等という方は福祉等との引継ぎとかそういった部分をどう次のステージに繋げていくかというところも含めて今大切なご意見をいただきましたので、検討していきながら考えていきたいと思

っています。本当にありがとうございます。

宇川会長 はい、ありがとうございます。本校も福祉就労目指していて、いろいろサービス使ってしていくなかでも連携ということに情報共有すごく大事やと思います。特に家庭の方と一緒に連携していく、先ほどの山本委員のご意見、本当に高校3年生と担当させてもらうなかでひしひしと自分自身もすごく感じていることだと思います。ありがとうございます。続いて小嶋委員。

小嶋委員 報告の方の感想とちょっとした質問があります。9ページのところなんですけども高知市の経緯と今後の方向性というところで、私自身今年の春に家族が病気をしてショートステイを使うっていう面があったんですけども、やっぱりその時に私は将来的に地域に住みたいっていう思いもありながらそういう場所がないと非常に私の居場所はどこなのだろうとやっぱり不安になった部分もあるので、これはすごくありがたいなという風に思いました。その中で、次ショートステイは緊急時のための場所なので、本人の意見を聞きながらも家族もアクシデントが長くなったらもしかしたら施設入所とか地域で過ごせない場合もあるとは思いますが、私が地域で過ごしたいって言ったときにショートステイ空きのヘルパーさんをかなり探した時期があって、かなり少ないなっていうことを危惧しました。何十件もあるんですけど高知市内でやる方でも、新規は受け入れていませんっていう箇所が何箇所かあって、ヘルパーさんが少ないんだなって思うと、あと5年後10年後新しい生活を始めたって思った時の不安や継続への不安もやっぱり大きくて、高知市としてはヘルパー事業所指定というのは、これから具体的にあるのか。また、年間的に増えて減ってを繰り返している状況でしょうか。

宇川会長 よろしくお願いします。

黒岩係長 障がい福祉課、黒岩です。小嶋委員のご意見のとおり、ヘルパーサービス濃厚に必要な方が1名新規で出た時点で、何十所も当たったりというのは普通に残念ながらあります。また障害者へのヘルパーを提供する事業所は高齢者へのサービスへの提供指定を受けていますので、要介護高齢者の増加に伴ってやはり介護労働力の不足というのは地方都市の高知でも同様になっておりますので、障害福祉にかかわらずなんですけれども福祉人材の不足が懸念されるというのは事実でございます。事業所が足りないから必要なサービスが行き届かないっていうのはあってはいけませんが、ただ具体的に介護労働者を増やすっていう得策も特効薬もないと思っていまして、やはり普及啓発であるとかいうのを地道

にやっていくしか実際はないですけど、今勤めてらっしゃる介護従事者が辞めないっていうことも引き続き必要と思っていますので、いろんな手だてを市町村でできるところはそんなことかなというところなんです。ただ例えばグループホームのご意見ございましたけれども、通常型のグループホームと設備がちゃんと備わったグループホームが当事者の特性に応じて計画的に配備できるのが望ましいと思います。ハード面が充実したグループホームが年度内にはできるのではないかとということで今法人様と協議中ですのでちょっとずつ進めていきたいと思っています。ありがとうございました。

宇川委員 はい、ありがとうございます。はい、他に、はい、時間が刻々となんですが、中屋委員、長く携わっていただいているので、今日何かご意見ありましたらお願いしたいんですけどいかがでしょうか。

中屋委員 今のところ異議はなかったんですけどもこうやって統括地域支援センターができたこと自体はかなり前進なのかなという風に思いました。個人的に全然関係なかったんですが、ごめんなさい意見を求められたのでちょっと確認したいのですが、生活支援サービスの充実のところ短期入所の整備を重点にあげると書いてあって、下に現在の短期入所が8事業所と書いてあるんですけど、他のサービスはまだ相談支援はともかくとして定員があるんですけど短期入所事業所の現在の定員というのはどれくらいなんですか。

黒岩係長 障がい福祉課、黒岩です。短期入所はちょっと特殊でして施設の空きベットが空いた時にだけ短期入所を受け入れますよという空所型と定員2名を確保しますという併設型という形態がありまして、ちょっと定員をですね。はっきりと述べられないところがあります。例えば西岡委員のお勤めの事業所でしたら空所もやるし併設も定員2でしたかね、というところ、それを2と数えるのかというのは非常に難しい。ただ印象的には高知市内で10から15、定員のイメージですね、というところがありますが、それはフル稼働はしていないというのが実情です。以上です。

宇川会長 ありがとうございます。最後ぐらいになるかなと思うですけども何かご意見ございますでしょうか。質問よろしいですか。予定している協議の時間になってしまいました。えーと私の方は不手際で委員皆様のご意見を全員の方におしやっけて頂きたいと思っていたのですが、すいません。また次回にご意見を積極的に出して頂けるよう務めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。では本日の質疑応答は終わりたいと思います。ではここで協議について終

わりにさせて頂いて事務連絡の方に移りたいと思います。よろしく願いいたします。

大中室長 委員の皆様、本日は活発なご協議を誠にありがとうございました。最後に事務局よりお知らせをさせていただきます。

大黒主任 皆様最後にお時間を頂きましてありがとうございます。高知市健康福祉総務課、大黒と申します。私からは本日お配りさせて頂きました黄緑色の5枚つづりのチラシをもとにお知らせを一点させて頂きたいと思いますのでご準備をお願いいたします。高知市では地域福祉活動推進計画という6年間の計画を策定して取り組みを進めております。このチラシの一番上の言葉にもありますとおり、今年度から第二期の計画の時期に入っておりますけれども、誰もが安心して暮らせる繋がりのあるまちを目指して、第一期の6か年で、様々な地域の人や場所等の資源、宝を発見させていただきました。またそういった高知の地域の宝をこの第二期ではつないでいくという「つながり」という事をキーワードに地域の中で様々な取り組みや人、資源等が繋がっていく取組をしたいと考えております。その一環といたしまして「ほおっちょけん相談窓口」という名称で地域の身近な場所で住民の皆様の困りごとを聞いて支援機関に繋ぐ役割の相談窓口の開設をしたいと思っております。このほおっちょけん相談窓口につきましては地域の薬局の皆様、そして社会福祉法人の皆様のご協力により開設するものになっております。本来業務がありますので全て迅速に対応できない事もありますけれども、高知市が研修等を行いまして認定をしてご協力を頂く窓口になっております。ほおっちょけん相談窓口の右側に開設時期等記載をしております。来月11月5日に開設をさせていただきます。今回はモデル地区での実施という事になりますので、一宮、旭、江ノ口西、三里、春野、この五つの地区でモデル的に取組を進めたいと思っております。そのため5枚つづりのチラシになっておりますのは、それぞれの裏面をご覧くださいますと、一宮でしたら一宮の相談窓口の場所・名称等の記載をしております。それぞれの地域ではほおっちょけん相談窓口がどこにあるのかという事を地区別のチラシとして該当の住民の皆様に周知をしていく予定になっております。実際ほおっちょけん相談窓口には誰に相談しても分からないとか、生活に関するちょっとした困りごと、市役所には行きづらいついた事等が沢山あるかと思っております。そういった相談事をまずはご相談頂いて様々な支援機関につないでいく役割をお願いするようになっております。そのため、行政等、委員の皆さまの中にも専門支援機関の皆様いらっしゃいますけど、そういった専門機関の皆様におつなぎする場合も多々出てくるかと思っておりますので、ほおっちょけん相談窓口からご相談があった場合には引き続き

ご協力よろしくお願ひしたいと思っております。また、こういった相談窓口で様々な困りごとが地域の助け合ひで解決していけるものもたくさん出てくるかと思ひます。この取組は高知市社会福祉協議会と共に取り組んでおりますので、高知市社会福祉協議会でそういった地域のボランティアさんのつなぎであるとか発掘であるとか、社会資源の収集等も取り組みながら、地域の民生委員さんをはじめとした様々な関係機関の皆様のネットワークづくりに合わせて取り組んでいきたいと思っておりますので、またこの障害者計画等推進協議会でも経過等をご報告する機会を頂ければと思っております。またこれから始まる相談窓口ですので、お知りおき頂いて、ご承知頂ければと思っております。事務局からは以上です。

大中室長 はい。最後に私の方からお知らせになります。今年度の協議会は2回開催を予定しております。次回は3月頃の開催を予定しております。委員の皆様にはできるだけ早い段階で開催日時をお知らせいたしますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。あと来年度ですが、来年度は令和3年度からの新たな計画策定の年となっておりますので、この点につきましても委員の皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは以上をもちまして、令和元年度第1回高知市障害者計画等推進協議会を閉会いたします。委員の皆様ありがとうございました。お気をつけてお帰りくださいませ。